

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第65号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成24年3月21日 07時00分ごろ	
発生場所	広島県大崎上島町大西港 大西港一文字防波堤南灯台から真方位240° 420m付近 (概位 北緯34° 14.9′ 東経132° 52.3′)	
事故等調査の経過	平成24年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第二十二^{すみりき}住力丸、116トン 133077、有限会社住力商事</p> <p>B バージ S-23、全長59.94m 不詳、有限会社住力商事</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 船底外板のスパットホール溶接部に亀裂	
事故等の経過	<p>A船は、船長ほか3人が乗り組み、B船と一体型プッシャーバージを構成し、大西港の埋め立て工事海域において、揚げ荷を終えて出航する際、船長がB船のスパットが着底したままA船の主機を操作したところ、B船の右舷スパットがスパットホール内の船底外板に押し付けられ、スパットホール溶接部に亀裂を生じ、B船の船内に浸水した。</p> <p>B船は、A船との一体型を保持して造船所に向かい、その後上架された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風速 約2.9m/s</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、海上 平穏</p>	
その他の事項	船長は、主機を操作した際、衝撃等を感じなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし なし</p> <p>A船は、大西港の工事海域を出航する際、船長がB船のスパットが着底した状態でA船の主機を操作したことから、B船の右舷スパットがスパットホール内の船底外板に押し付けられ、スパットホール溶接部に亀裂を生じてB船船内に浸水したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、A船が、大西港の工事海域を出航する際、船長がB船のスパットが着底した状態でA船の主機を操作したため、B船の右舷スパットがスパットホール内の船底外板に押し付けられ、スパットホール溶接部に亀裂を生じてB船船内に浸水したことにより発生したものと考えられる。	